2020

FACULTY OF LAW KYUSHU UNIVERSITY

九州大学法学部

KYUSHU UNIVERSITY 2020

INTRODUCTION TO THE COLLEGE OF LAW

CONTENTS

学部長挨拶 1

カリキュラム 2

講義紹介 4

ゼミ紹介 10

Q&A 12

LPセミナー 13

教員紹介 14

大学院「法学府」について 18

ロースクール（法科大学院）について 19

GVプログラム 20

国際交流 21

就職・進学について 23

アクセス・教員近著 25

編集・発行：九州大学法学部学務委員会・広報委員会
広報委員会学生スタッフ

九大法 検索

九州大学法学部長
村上　裕章

九大法学部へのご招待

九州大学法学部は、法学・政治学教育を通じて、地域社会、日本社会、国際社会でリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材の養成を目指しています。

そもそも法学・政治学とは何でしょうか。社会のあるところに法あり、といわれることがありますが、社会生活を営むうえで、何らかのルールが必要であることは疑いないでしょう。ルールがあれば、ほかの人の行動も予測することができ、安心して暮らすことができます。社会生活でのトラブルを未然に防ぐこともできます。また、仮にトラブルが起きたときにも、ルールにしたがって解決できます。

法は、社会生活におけるルールの1つです。法学・政治学は、このようなルールがどのように作られるのか、作られたルールがどのように維持・修正されるのか、また、どのように理解され、適用されるべきなのか、さらには、どのような歴史を持っているのか、どのようなルールが望ましいのか、どのように使われているのか等について研究する学問です。

最近では、社会のグローバル化に伴って、日本人や日本の企業が世界中に出かけていって活動しています。逆に世界中の人や企業が日本に来て活動をしています。このようにグローバル化した社会では、多様な文化・価値観を持った人たちと共に仕事をし、生活しなければなりません。その多様な文化・価値観の中で、皆が従うべきルールを形成し、解釈し、適用することが必要になっています。このように、法学・政治学の重要性は、より一層増しています。

九州大学法学部では、法学・政治学に関する多くの科目を提供しています。法学関係では、法律学の基本となる「憲法」・「民法」・「刑法」をはじめ、会社法を中心とする「商法」、行政活動を規律する「行政法」、裁判の手続について定めている「民事訴訟法」・「刑事訴訟法」のほか、「国際法」や「知的財産法」等を提供しています。また、法の歴史に関する「法制史」、法を哲学的に検討する「法哲学」、法が実際にどのように使われているかを問題にする「法社会学」もあります。政治学についても、「政治学」のほか、政治の歴史に関する「政治史」や「国際政治学」などがあります。

2015年度からはGV（Global Vantage）プログラムという英語教育にも重点を置いた学部・大学院の一貫教育を実施しています。そこでは、平成6年に他大学に先駆けて大学院に開設した、英語のみで教育をする国際ビジネスコースでの経験を活かした教育を行っています。また、平成30年度からは、文系4部局と協力して、学際的な科目や他学部の科目を履修できる「副専攻プログラム」を、全国に先駆けて導入いたしました。

これらの科目やプログラムを履修することによって、ルールの形成・解釈・適用に関する基礎的な知識をしっかりと身に付け、日本の法や政治に関する考え方を社会・世界に向けて発信できる、地域社会・日本社会・国際社会をリードする人材になっていただきたいと思います。

九州大学法学部は、法曹（弁護士・裁判官・検事）、公務員、企業・団体の職員、国際機関やNGOの職員、大学等の研究者などを養成してきました。最近でも、卒業生のうち法科大学院等の大学院への進学が約15%、国家公務員、地方公務員等が約30%、民間企業が約45%、そのほかが約10%です。「そのほか」には、司法書士などの資格取得を目指している者が含まれています。法曹や公務員は当然ですが、民間企業でも、契約を中心とした取引先とのトラブルに関する法律、会社に関する法律、企業の買収や合併に関する法律、銀行・証券・保険などの金融に関する法律、公正かつ自由な競争に関する法律、特許権などの知的財産に関する法律、労働法など、いろいろな場面において、法律の知識が必要とされています。

1924年に九州帝国大学法文学部として設置されて以来、100年近い長い伝統を誇っています。これまで1万7千人を超える卒業生を輩出し、国内外の多様な分野でリーダーとして活躍されています。また、同窓会をはじめ多くの卒業生からは、様々な形で大学での教育及び卒業後の活動を支援していただいています。九州大学法学部は、高い志を持って法学・政治学を学ぼうとされる皆さんを心から歓迎します。

法学部カリキュラムのしくみ

学生のニーズに応じた積み上げ学習を保障する総合教育

法学部の専攻教育科目（80単位以上）

（128単位以上）

基幹教育科目

モジュールⅠ（36単位以上）（1年次）

モジュールⅡ（12単位以上）（2年次以降）

- 基幹教育（教養教育）科目
- 言語（外国語）科目
- 健康・スポーツ科目
- 高年次基幹教育科目
- 他学部の専攻教育科目

など

- 入門科目
- 基盤科目
- 展開科目

（2年次以降）

九州大学法学部の授業科目は、勉学の中心となる法学部の「専攻教育科目」と、「基幹教育科目」を二本柱としています。「基幹教育科目」は、九州大学が文系・理系のあらゆる学問領域をカバーする総合大学であることから、法学部学生の皆さんにも、この特質を十分に活用して、いわゆる教養教育にとどまらない学際的な学習を期待するものです。社会の高度化・複雑化が進行する今日、法と政治を学ぶ者にとって、外国語科目・情報処理科目等の履修、さらには、経済学・歴史学・哲学・生命科学・工学などの他の専門科目の履修が不可欠であることは、自明とさえいえるからです。これらの科目群は、九州大学全学の教員の協力により実施され、入学後最初の１年間は、主として「基幹教育科目」を履修することになります。

法学部の「専攻教育科目」は、法学部の教員が担当する法学・政治学の専門科目群です。それぞれ学界等で中心的に活躍中の教授陣が、各自の研究活動を踏まえ、長年の実績・知見からそれぞれに工夫を凝らした教育活動を実践します。九州大学法学部の擁する教授陣には、外国人教員や弁護士など、多彩な顔ぶれが含まれ、日常的に、多様な教育活動が展開されていることも特筆に値します。

入学当初の１年間は、「基幹教育科目」を通じて「大学での学び」に必要な基礎的スキルと知的基礎体力を身につけ、２年次以降の法学・政治学の専攻教育では、積み上げ型に配置された入門・基盤・展開科目を、学生各人のニーズに即して、段階的・体系的に履修することができるのです。

なお、法学部に3年間在籍するだけで、法科大学院に進学することが出来る特別な制度もあります。

労働法（新屋敷准教授）

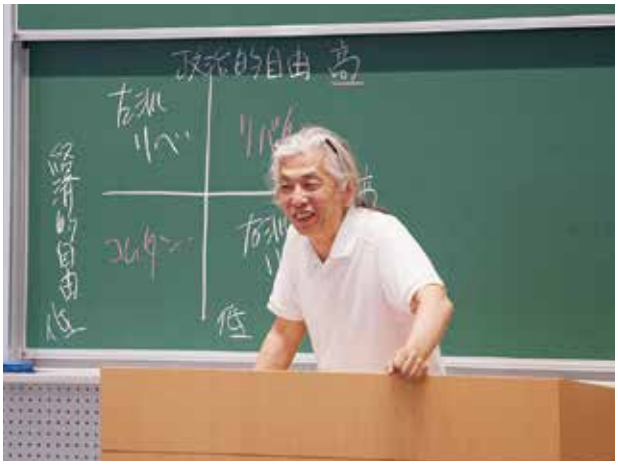

法社会学（江口教授）

5つのグループからなる法学部専攻教育科目

九州大学法学部の提供する専攻教育科目は、大きく以下の5つのグループにわけることができます。これらのグループからバランス良く、あるいは必要とあればどれかに重点を置いて学べるように、時間割の配置などで工夫がされています（なお、主な授業科目は年度によって変更されることもあります）。

1. 基礎法学

憲法、民法、刑法といった現行の法律を中心に学ぶ実定法学と異なり、基礎法学は、法の歴史・思想や外国の法律を含めて、より広い視点から法の様々な側面を考察する学問です。現行の法制度を学ぶうえで、こうした視点からの広く深い理解は不可欠で、九大法学部では基礎法学教育を重視しています。

（主な授業科目）
法理学、日本法制史、西洋法制史、東洋法制史、法思想史、ローマ法、法社会学、比較法、中国法など

2. 公法・社会法学

公法学・社会法学の課題は、国家と市民に焦点をあてた「社会認識」を深めること、および「人権の尊重」や「公共性の実現」が法を通じていかにして可能かを探ることにあります。社会における公正・平等の実現や、市民の主体的参画を可能とする法システムを構想することを学びます。

（主な授業科目）
憲法、行政法、地方自治法、租税法、行政学、労働法、社会保障法など

九大法　検索

3. 民刑事法学

交通事故、医療ミス、傷害・窃盗事件、不法侵入、名誉毀損、少年犯罪…。隣人との紛争、商品や土地の購入、借金、会社の設立…。さらには離婚や遺産相続などなど。このような私たちにとって「身近な」ことがらを法的に検討するのが民事法学や刑事法学です。

（主な授業科目）
民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、商法、少年法、刑事政策など

4. 国際関係法学

現代において、国際関係の舞台に登場する様々な問題は、私たちの日常生活と密接につながっています。イラク戦争や欧州統合、コメ輸入問題など、日々のニュースなどでもしばしば登場する問題を、法的立場から分析し、学んでいくのが国際関係法学です。

（主な授業科目）
国際公法、国際私法、国際取引法、知的財産法など

5. 政治学

私たちには、選挙をはじめ様々な場面で国や自治体、あるいは世界の進路について、市民として、あるいは政治家や公務員としてなど、多様な立場から「政策」の決定にかかわることが求められています。政治学は、これらの判断や活動の基盤をなすものの見方を学ぶものです。

（主な授業科目）
政治学、政治理論、政治動態分析、政治学史、政治史、国際政治学など

少人数ゼミナールの重視

九州大学法学部における教育手法の特色の一つに、大正13年の創立時以来、少人数教育の場としてゼミナール（ゼミ）を重視してきたことが挙げられます。現在も各種のゼミを多数配置し、ことに、3年次・4年次の「高年次ゼミ」は、必修科目として位置づけられ、法学部の教員が各自特色のあるゼミを担当しています。ゼミという場における、教員と学生、学生相互間の活発な討議・研究は、人間的な連繋を深め、まさに主体的に学ぶことの意義を体得しうる絶好の機会といえます。加えて、ゼミ単位でのスポーツ活動、休暇中の合宿、旅行等も盛んに実施されています。（本パンフレット10頁、11頁をみてください）。

国際公法（明石教授）

憲法ゼミ（南野教授）

法政基礎演習（荒准教授）

法学部１年生

講義紹介 法学入門

南野　森 先生

法学部に入ったからといって、九大では、── 東大や京大も同じですが── 法学の授業がすぐに毎日始まるわけではありません。法学は「大人の学問」とも言われますが、きちんと理解するのが難しいところがあり、いきなり1年生から法学にどっぷり浸かるよりは、最初の半年や1年、歴史学、哲学、論理学などの一般教養（と外国語）の勉学に費やした方が有効だという考えからです。また、せっかく総合大学（University）に入ったのに最初から最後まで専門の勉強のみというのは、もったいないとも言えるでしょう。とはいえ、法学部に入ったのに法学の授業がゼロではそれもまた面白くない…。そこで九大法学部では、1年生の前期に講義科目「法学入門」と「政治学入門」を提供しています。

この講義では、1年生全員が入る大教室で、教員が90分間、延々と一方的に話し続けます。このような授業スタイルには、高校の授業に比べれば約2倍の長さがあるし、先生は教室の前の方でマイクで喋っているし、

板書もほとんどないし、出席確認も宿題もない…と戸惑うだろうと思います。板書やプリントの無いなかで、学生は集中して先生の講義を聞き、何が重要で何が重要でないかを即座に判断し、ノートにまとめていかなくてはならないわけですから、90分講義が終わると多くの学生はヘトヘトになります。しかしこういう努力を続けることによって、他人の難しい（退屈な？）話を聞き、考え、まとめるという、将来どのような分野に進むことになっても必要になる能力を身につけなくてはならないのです。法学部は昔から「潰しがきく」などと言われ、実際さまざまな分野への進路が存在しています（決して全員が司法試験を目指すわけではありません!）が、実はそれは、このような法学教育の（一見すると退屈そうな）スタイルが様々な分野で活躍できる「強い頭」を育ててきたからかもしれません。

法学の勉強は、一に読むこと、二に読むことです。教員が薦めるさまざまな本や論文を読み、考えること（さらに自分の考えたことを友人と議論すること）が法学部では不可欠です。そしてそもそも法律とは、社会を良くするための道具です。したがって、読書好きで、日本や世界の様々な問題に関心がある（＝日頃から新聞をきちんと読んでいるような）高校生は、法学部にとくに向いているでしょう。退屈そうに見える講義でも、聞き続け、考え続け、そして家や図書館で読み続けると、あるとき突然面白くなってくるはずですよ。いかにも昔ながらの大学らしい「法学入門」の講義、どうぞお楽しみに!

講義紹介 政治学入門

岡﨑　晴輝 先生

皆さんの多くは、法学部では「法」について学ぶことができる、と考えていることでしょう。もちろん、間違いではありません。しかし法学部では、法学だけでなく政治学も学ぶことができます。法学部が法曹養成だけでなく公務員養成という社会的役割を担ってきたため、法学と政治学という二本立てになっているのです。しかし、それだけではありません。二本立てになっているのは、そもそも法と政治が密接不可分であるからでもあります。法は「政治の世界」で制定され、時に解釈・運用されています。他方、政治は「法の支配」という理念の下で行われています。法学と政治学という二本立てになっているのには、こうした実際的・本質的理由があるのです。

さて、皆さんが九州大学法学部に入学すると、他の基幹教育科目に加えて、さっそく法学入門と政治学入門を受講することになります。政治学入門では、90分×15回の授業を通じて、日本政治に関する基礎知識を学んでいきます。特に工夫しているのは、次の二点です。まず、可能なかぎり一次資料に基づいて、日本政治の実態を理解するように心掛けています。たとえば、政治にカネ（政治資金）がかかると言われますが、そのことを一般的知識として学ぶのではなく、首相の政治資金収支報告書を分析することを通じて具体的に学ぶようにしています。一次資料を記載した詳細なレジュメを配布しているのは、そのためです。

もう一つ工夫しているのは、討論の機会を設けるようにしていることです。いうまでもなく、異なる意見を持つ市民同士が討論し、時に自分の意見を変える勇気を持つことが、民主政治においては決定的に重要です。それを学ぶ機会は、しかし、決して多くはありません。そこで政治学入門では、「住民投票は是か非か」、「衆議院にふさわしいのは小選挙区制か比例代表制か」といった論点をめぐって、主要な論拠を検討し、受講生同士で討論した後、Moodle で投票する、ということを試みています。写真は、法学部1年生が選挙制度をめぐって討論している姿を写したものです。

政治学入門の授業評価は、法学入門の授業評価と同じく、インターネットで公開されています（九大法 HP →在学生→法学部生→時間割・シラバス等）。授業の雰囲気を知るためにも、ぜひご覧になってください。

法学部2年生

講義紹介 憲法

赤坂　幸一 先生

Q. 憲法とはどのような科目ですか？

国、地方自治体、サークルなど、ある一定の規模の団体があったら、その中で物事を決めるための仕組みが必要になります。例えば、国だったら税金をどこに使うのかとか、そう言った物事を決めることが必要になりますが、そのための仕組みを定めているのが憲法です。また、憲法というと、皆さんがまず真っ先に考えるのは、自由権とか幸福追求権とか、いわゆる基本的人権を国が保護してくれるか、または侵害しないかということかもしれませんが、その前にまず、物事をどのように決めるか、その仕組みをどのように作り上げていくのかということが、憲法の一番の出発点なのです。たしかに、憲法が、公権力や他者が自分の自由を侵害してくることから私たちをどのように守ってくれるのか、ということも重要ですが、その前にまず、自分たちでどのような仕組みを採用すれば、皆の意見を適正に反映させてくことができるのか、つまり公権力それ自体をどのように組織すべきなのか、ということを考えるのが、憲法学です。

Q. 憲法を学ぶ面白さとは何ですか？

憲法が自由を守ってくれていると考えるのが一般的だと思いますが、実は、自分たちは自由に物事を決めているように見えて、一定の選択肢の中でしか選択できないというケースがあります。例えば、私たちは、インターネット空間で表現の自由を行使しようとしても、例えばグーグルがないと検索すらできないという状況に置かれています。憲法では、それをどう調整すれば、最適な解が見出されるかを考えます。グローバルな秩序形成のあり方、実際に自由を行使するための現実的条件などをどのように塩梅するのか、そして、それを決めるためのルールは誰が決めるのが適正なのか、そういう物事の決め方については、様々なことを考慮しなければいけません。だから、最適解がパッと出てくるものではありませんし、いろんな形成の余地、判断の余地があります。だからこそ、とても奥深い領域なのです。憲法とは、自分たちの周りの秩序をどのように作っていくのかを、動態的に世界が変わっていく中で常に考える学問です。だから、面白いんですよね。

Q. テストではどのような問題を出題しているのですか？

教科書に書いてあることを覚えてそのまま出すのではなく、実際に起こった事件をモデルにして、基本的な知識を前提にそれを当てはめるような出題をしています。細かい知識がないと答えられないようなものではなく、物事の道理と言いますか、簡単な論点についてだけれども、それを実際に当てはめたらどうなるのかというものを聞くように心がけています。

Q. 法学部で養われる力とはどんなものですか？

一番広く言えば、議論する力ですね。事例を考える上で、ある事件での本質的な要素は何か、それを見抜く力が重要なのですけれども、それは議論する力に直結します。本質を掴み出して、抽象化して、類型化して、理解する力というのが論理的思考力ですが、法学部ではこれが求められています。法学部で学んでいく中で、一般的な議論に役に立つ力が身に付きます。そしてこれは、法学を離れて社会生活を送っていく際にも、大変重要なスキルです。

Q. 高校生へひとこと

法学部は将来の選択肢の幅が広くとれる学部であるので、自分のやり方によってどうとでも未来を作ることができます。だから、自分の未来を頑張って作りたい人に法学部は向いていると思います。高校生にはなかなか難しいかもしれないですが、何のために大学に、あるいは法学部に行きたいのかということを考えて、具体的なイメージを持って勉強に励んでもらいたいですね。

講義紹介 刑法

冨川　雅満 先生

Q. 刑法とはどのような法律ですか？

刑法は、何をすれば犯罪となるのか、どのような刑罰で処罰されるのか、を定めた法律です。この法律では、いろんな面でバランスをとることが大事になってきます。人の利益を守るためには積極的な処罰が必要となると考える反面、刑罰によって人の自由を制約するものであるのだから消極的に罰さなければならないとも考えなければなりません。また、あらゆる個別的な事情に条文を当てはめるため柔軟性が必要となる一方で、ルールとしての役割があるから安定性も必要になります。このような正反対の性質を常に考えなければならないのが刑法です。

Q. 刑法学の魅力とは何ですか？

刑法学は、実践的な学問でありながら哲学的な学問でもあるという特徴があります。犯罪を行う人がいる以上、刑法には実用性が求められます。しかし条文を適用するには、解釈が必要となり、そこでは多くの難題に遭遇します。殺人罪を例にとって考えてみましょう。「人を殺す」という行為が殺人罪に当たるのですが、「人」とは何か（胎児や脳死状態の患者は？）、そもそも「殺す」とはどのような行為なのか（道端で急病状態の人や自殺しそうな人を放置した場合は？）など、条文を現実の事案に適用するためには、多くの問題を明らかにしなければなりません。このように刑法は実用性を求め、突き詰めていくと哲学的な物事の根本的な問いに行きつくのです。

Q. 法学部ではどんなことを学びますか？

法学部では主に法律や政治学について専門的に学びます。法律と一言でまとめられていますが、目的によって様々な法律があり、国によってその中身も多種多様です。それらの法律を過去の裁判所の判決や学者の方の体系書などを読み解きながら理解していきます。そしてこれらを通してリーガルマインドというものを身に付けていきます。論理的に考える「思考力」、裁判所の判例などを読み解く「理解力」、議論の中で自分の意見を伝える「コミュニケーション能力」など様々な能力がこれに含まれます。この能力は法学の分野に限らず多くの分野で必ず役に立つはずです。

Q. 冨川先生のゼミはどのような活動をされていますか？

私のゼミでは特定のテーマに絞り、それに関する判例調査を行っています。特に現在は、どこから未遂犯になるのかというテーマを何週間もかけて取り組んでいます。みなさんの高校での学修や法学部の講義の授業はいろんなテーマを広く浅く学んでいくのでかなり異なる学修だと思います。少人数で長期間、一つのテーマにとことん取り組んでいくと、今までの学修では考えられなかった新たな発見があります。

Q. 高校生に向けてメッセージをお願いします。

法学部だからこそ出来ることは法律に触れることです。そして法律を扱うためにはあらゆる分野の様々な知識が必要となってきます。九州大学法学部に興味を持たれたみなさんは知的好奇心のある方が多いと思われますので、きっと法学に楽しさを見いだせるはずです。そして法学を学んでいく中で養われていくリーガルマインドが、みなさんの将来にきっと役に立つはずです。

講義紹介 民法

田中　教雄 先生

Q. 民法とはどんな法律ですか？

民法は、普段の買い物やアパートを借りるなど、日常接する非常に身近な問題に関係する法律です。様々な特別法が存在しますが、その特別法の前提となる部分を規律しています。例えば、消費者問題として取り上げられるようなキャッチセールスやアポイントメントセールス、マルチ商法などに適用される特別法の前提となる部分は民法が規律しており、銀行との取引等に適用される商法の前提になるのも民法です。交通事故にあったりしたときに適用される特別法の前提となるのも民法です。結婚とか親子関係とかも民法が規律しています。

Q. 民法を学ぶおもしろさとはなんでしょう？

民法は歴史も長く、私法の中では適用範囲も特に広いです。よって、民法自体だけでなく、民法×○○と、研究できる幅が広いところでしょうか。

歴史的な勉強をしようと思ったらできるし、社会学的な調査もできるし、哲学的な議論をすることもできます。法解釈論というのも民法という分野において議論されることが多いんですよ。僕は歴史が好きなので、民法の歴史的研究を行っていますが、楽しく研究しています。

Q. 先生から見た、九州大学法学部の魅力はなんでしょう？

そもそも国立大学の法学部、というだけですごいんです。国立の大学で、『法学部』というのは15ないんですよ。法文学部や経済学部の○○法学科はあっても、法学部であるところは限られています。私立大学と比べると、学生の数は少ないのに対し、教員の数は多いので、それだけでも恵まれた環境ですよね。

とりわけ九州大学は、基礎法、実定法、その他あらゆる科目で専門の先生がそろっていて、学生が使っている教科書等に名前の出てくる先生も多いです。また、九州大学は歴史が長いので、古い本も多くおいてあります。法学・政治学を勉強するにはすばらしい環境だとおもいますね。

Q. 田中先生のゼミではどのようなテーマを扱っているのでしょうか？

今はAIと民事責任を扱っています。人工知能を搭載した自動運転の車が事故を起こした場合、民法ではどんな責任が問題になるか、といったテーマですね。AIの定義や、どういう問題が起こりうるのか、どんな議論がなされているのかをまずは勉強します。そして、現在、人身事故であれば自動車損害賠償保障法という法律が適用されているのですが、自動運転の車だったらどうするのか、というのを勉強しています。

過去には、交通事故の損害賠償の算定方法について扱ったこともありますよ。実は計算の仕方は残酷なんです。計算式で用いられているデータは男女別の平均賃金を用いていて、男女で額が違うんですよ。計算式自体に差別はないものの、結果としては差別的な結果になるわけです。外国人だと平均賃金がまったく違ったりとかするので、外国人が事故にあった場合はどうするのか、といった問題や、成績の良い高校生が死んだ場合に、大卒の平均賃金で算定するのか、高卒の平均賃金で算定するのか、といった問題など、考えなければならない問題は多くありますね。

Q. 高校生にひとことおねがいします。

法学部は、勉強する気さえあればだれでも向いているとは思いますが、とりわけ知的好奇心のある人が向いているとは思います。勉強して新しいことを知ったり考えたりすることを楽しいと思える人ですね。新聞を読んでいても消費者問題や交通事故など法律に関する記事はたくさんあります。

法律だけ勉強しても何を規律しているのかわからないと意味がないですよね。大学に入ってからでも、社会的な出来事や国際情勢にも幅広く興味を持ってもらえればうれしいです。

講義紹介 政治学

出水　薫 先生

Q. 先生が専攻されている「政治学」とはどのような学問ですか？

学問としては、もっとも古い歴史のある分野です。人間は集団的に共同してしか生きられません。そこでの集団的意思決定や、力関係を考えることが不可避だから発展した分野だと考えられます。今では、「政府」を中心的な対象にしつつも、政治過程論や比較政治学など、かなり細分化された分野が多数あります。

Q. 「政治学」の魅力はなんですか？

人間と社会をめぐる学問だということが、まず第一でしょう。また「床屋政談」という言葉がありますが、政治については、時間つぶしの対象として誰でも語ることができるということを示しています。ただ、印象論を超えて、分析として、あるいは規範的な観点で、政治を語るには、それなりの知識や経験などが要ります。その意味で、誰にも語れるようで、「玄人」としての語りには専門性が要るということも、面白味かもしれません。

Q. 先生が特にご専門にされている分野があれば教えてください。

博士論文は、韓国の現代政治でした。高校生のときに韓国で発生した光州民主化運動に衝撃を受け、その頃から韓国に興味がありました。博士課程のときには、外務省の専門調査員として、釜山総領事館に勤務したこともあります。九大に就職してからは、日本の自治体をめぐる政治過程に研究対象がシフトしています。

Q. 講座やゼミではどのようなことをしていますか？

主に2年生向けの科目として、「政治学Ⅰ・Ⅱ」という講座を担当しています。この講座では、受講する学生に、自由民主主義国家の中で生活する市民として、あるいは有権者として、政治に向き合うことの重要性について認識してもらうことを目的としています。また、ゼミでは、「書を持って街に出る」をポリシーに、大学での議論のみならず、大学外での活動として過疎地域の自治体を巡ったり、社会的な取組みを行っている人に会ったりと、抽象的な理論と具体的な実情を結びつけて理解することに重点を置いています。昨年は、対馬市の地元の人々と共同で、廃校となった小学校の活用について検討するといった活動をしました。

Q. 九大法学部で学ぶことの意義について、どのようにお考えですか？

九大法学部の出発は、「大正デモクラシー」の時期であり、官僚養成機関としてつくられた先発の法学部とは異なる伝統があります。あえて言えば、市民社会や地域から、国を牽制する役割を担う人々を排出してきたといえるかもしれません。他の大規模総合大学の法学部と異なり、少人数演習が、手厚く準備されているのも、特色です。もちろん空間的に近隣のアジア諸国と近く、アジアに関しては、あらゆる分野が充実していることも特徴です。法学や政治学を学ぶにしても、国や東京からの目線とは異なる観点を、距離の近い教員と学生との関係の中で獲得することが期待できるでしょう。

Q. 高校生に一言お願いします。

受験勉強としてではなく、世界や社会に関心を向けてください。岩波ジュニア新書というシリーズは、大抵の高校図書館にあるはずです。3年間の高校時代に50冊は読破してほしいところです。また、特に近代以降の歴史について学んでくることは、入学後の学習を助けると思います。

法学部3・4年生

3・4年次は専攻教育科目の履修をつうじて、学生各自が自分自身の問題関心に沿った学びを深める期間です。 法学部教育の共通インフラとも言うべき「基盤科目」の履修をふまえて、より多種多彩な「展開科目」群の中から各自のニーズに応じて自由に科目選択を行い、卒業後の進路を見据えた自前の学修計画を立てることができます。また、3年次から始まる高年次ゼミナールは、少人数クラスの濃密な議論をつうじて高度な専門性を育む法学部教育のコアであり、ゼミナール担当教員は活発で個性豊かなゼミナール運営に特に力を注いでいます。3・4年次の目標は、学生一人ひとりが自分なりの明確な目的意識をもって専門性を高め、大学での学びを実りあるものにすることです。法学部教員スタッフは、みなさんの目標達成に向けた学びを強力にサポートします。

講義紹介 東洋法制史・中国法

西　英昭 先生

Q. 東洋法制史・中国法とはどのような学問なのでしょうか？

東洋法制史は中国を中心とした東アジア諸国の法の歴史を学ぶ学問です。中国法は現代中国における法律について学ぶ学問です。

Q. なぜそれを学ぼうと思ったのですか？

直接のきっかけは、僕が学部4年生の頃に出たゼミです。現代中国法のゼミだったのですが、そこで学ぶ法律が今まで習ってきた日本の法律とは全く異なっていて、そして全く違う社会がそこにあり、中国人たちはそこで普通に暮らしているという、全く自分達とは異なる社会のあり方にまず驚きました。逆に今まで学んできた日本の法律の概念や体系は、気持ちいいほど音を立てて崩れていきましたね。そのカルチャーショックが一番惹かれた理由です。その時のゼミは必要に応じて歴史もやるという形式だったので、東洋法制史についても並行して学んでいました。

Q. 現在研究されて何年くらい経つのでしょうか？

大学に入ったのが1993年ですから、もう20年以上経ちますね。大学院に入ったのは98年、ちょうど20年前ですね。

Q. 20年たった今でも熱は冷めないですか？

熱が冷めないというか。飽きないですね。あの国には常に何かあるので（笑）。話題には事欠かないというか、ネタには事欠かないですね！

Q. 日本と中国の法律に似通っている部分はありますか？

中国の今の法律は、特にここ20年程の間に日本や欧米などの制度をかなり取り入れたので、だいぶ共通している部分があります。けれどもベースにはやはり社会主義という制度がありますし、中国の伝統的な考え方も存在するので、それらと新たな要素とのせめぎあいが生じます。法律があれば全くそれ通りに社会が動いているかというと、そうは言えないのですね。そういうあたりを研究していくっていうのも一つ面白い点なんですよね。

Q. 大学に入学される際は法律に興味を持たれて法学部に進学されたんですか？

と言えればかっこいいんだけど、むしろ全然法律には興味がなくてですね。どちらかと言えば歴史が好きだったので、まあ今でも歴史をやっているわけですが（笑）。だからまあ、大学っていうのは法学部だったり文学部だったり枠組みっていうのはあるんですけれど、その枠組みも絶対的なものではないので。別に法学部に入って歴史をやってもいいわけですし。経済学部に入って法律やったっていいわけです。そこはむしろ、自分で自由にデザインする、それぐらいの勢いで大学で活躍してもらえると僕は嬉しいですね。

Q. 高校生に向けてアドバイスをお願いします。

とりあえずいろんなものに目を向けて、まずは体験してほしいですね。どの分野でもいいです。とりあえず何か凝り固まった一つのあり方だけを求めるんじゃなくて、常に世の中は多種多様なので、自分とは違ったあり方に目を向けて、多様性というものにまず敏感になってもらいたいです。ひょっとしたら現在の我々とは違うあり方があるかもしれない。いろんなものを健全な目で疑って、いろんなあり方というものを体験してほしいです、そこを高校生には一番期待したいですね。また、高校だったら嫌っていうほど宿題やらテストやらが黙っていても降ってくるわけですけれど、大学は自分から獲りに行かないと何にも得るものがないんですね。積極的に何かを“獲りに行く”という自発的な姿勢が求められるわけです。なるべくそういう態度を高校生のうちに身につけておけば、大学生になっても困らないと思います。遠慮は要りません。自分なりに何か引っかかるものを感じたのであれば、そこには必ず何かがあります。自分がふと気になったこと、これを瑣末なことと片付けずにむしろ大事にして、それを手がかりに貪欲に追求してもらえればと思います。

法学部所蔵図書資料の一部

憲法発布式御出門の図

明治文庫

『戦争と平和の法　De jure belli ac pacis』の初版本

講義紹介 刑事訴訟法

豊崎　七絵 先生

Q. 刑事訴訟法とはどのような学問ですか、刑法との違いも含めて教えてください。

刑法は、犯罪と刑罰を定めた法律です。この犯罪と刑罰をめぐる様々な問題を考察する学問が、刑法学です。

これに対し、刑事訴訟法とは、刑事事件の手続を定めた法律です。刑事訴訟法学では、捜査にはじまり、検察官による事件処理（起訴・不起訴）、公判（裁判）、救済手続（上訴・再審）、そして裁判の執行に至る、刑事手続のあり方を考察します。

X が警察官に犯罪の嫌疑をかけられた、さらに X は検察官によって起訴されたといっても、その人が犯人であるとは決まっていません。

近代以降の国家においては、「手続きなくして刑罰なし」という格言の通り、A を裁判なしに犯人であると決めつけ、処罰することはできません。国家の持つ権力の中でも、刑罰権というのは大変峻厳であり、慎重に手続きを進めなければならないからです。

Q. ゼミや講義ではどのようなことを教えてるのでしょうか？

ゼミの内容については、毎年異なっています。各人が自由にテーマを選んで報告する、著名な刑事事件をひとつ取り上げて、その事件の手続上の問題点を深く掘り下げてゆく、新しい立法について検討する、最高裁の判例を読解・検証する、などなどです。

ゼミでは、ゼミ生同士で、ディスカッションをします。「最高裁が言っているから正しい」といった、権威に頼るだけで中身のない発言をする人はまずいないですね。仮にそういう発言をすれば、「なぜ正しいか、説明（論証）して」と誰かに突っ込まれることでしょう。自分の頭でとことん考えて、自分の言葉で表現できる学生は、伸びますね。

その他、他大学との合同ゼミを開いたり、沖縄や壱岐などでゼミ合宿をしたりすることもあります。

講義では、捜査から始まる手続の流れにしたがって、その概要を解説してゆきます。その際には、現在の日本の判例・実務や学説を説明するだけでなく、歴史、諸外国の刑事手続、国際準則にも触れながら、日本の刑事手続が「当たり前」のものではないという相対化の視点をもってもらうことを心がけています。

加えて講義の一環として、年に一回ゲストの方を呼んで、講演会を開いています。ゲストの方は、弁護士や事件の当事者の方が多いですね。現状をよく知る方のお話を聴いて、「生きている刑事訴訟法」を知ってほしい、というのが狙いです。もともとは民事しか関心がなかったけれど、講演会をきっかけに問題意識を深め、刑事事件に携わる裁判官になった卒業生もいます。

Q. 刑事訴訟法を研究するようになった理由はなんですか？

学部生の頃、憲法や法律で定められている原理や原則がなぜ存在しているか、あるいはその原理や原則の内容として学説や判例が説明していることを「当たり前」として受け取っていいのか、ということがとても気になりました。また刑事手続に関していえば、理念と現実とのギャップが大きいことに大変ショックを受けました。特に、誤った有罪判決（冤罪）が現に存在するということを知って、その原因や防止策、また救済のあり方を総合的に考えてみたいと思いました。

研究のスタイルは人によって様々ですが、私の場合、物事の根源まで考えたいという哲学的な関心を持つ一方、大学の外に出て、実務家と共同研究する機会も多いです。

Q. 高校生に一言

「公務員になりたい」、「弁護士になりたい」といった、どの職業に就きたいかというよりも、漠然としていてもよいので、社会でどのような役割を果たしたいか、何をしたいかということをよく考え、その「初心」を大切にしてください。そこにブレがなければ、どのような道（職業）を選択しても、後悔することはないのではないでしょうか。

講義紹介 国際私法

河野　俊行 先生

Q. 国際私法とはどんな分野ですか？

一言でいえば、私たちの生活とグローバル化、そして国際化の基礎となる法律です。

私たちの日常生活の中では国際化が広がってきています。例えば、私たちの食料の多くは外国から輸入しているものですし、日本への外国人観光客も増えています。その中で、外国からモノを買う、そして売ることにはすべて国際私法がからんできます。要するに、国をまたいで取引をしたり、外国人と何かしらの関係を持つこと全てになんらかの法律がからんでいます。その時に、どの法律を基礎として考えればいいのか、ということを決めるのが国際私法です。

Q. 国際私法の魅力について教えてください。

国際私法という分野自体は昔からありますが、民法などの分野と比べて研究者が少ないので、これから先発展させるための議論も足りてないし、研究すべきことがたくさんあります。また、最近では国際私法に関係する法律が増えてきているので、その中で研究を進めることに非常にやりがいを感じています。もう一つ言えば、国際私法のメソドロジーが日本と外国で共通性が高いので、国際的な比較研究がやりやすいです。他の実定法分野のように、日本と外国で違うものを比較するというより、ある程度共通性をもったものを比較する方が建設的な議論できるのではないかと思っています。

Q. 九州大学法学部で学ぶことの意義はなんですか？

九大法学部には、外国人の先生がいらっしゃいます。日本全体を見ても、こんなに外国人の先生を抱えている学校は九大法学部ぐらいではないですか？外国人の教員がゼロの学校も少なくないですし、国際性の高さでいけば日本で有数ではないかと思います。

Q. 「GV プログラム」創設の意図はなんですか？

私自身も外国人の先生も、英語で授業するときは、基本的には大学院レベルの授業なので、九州大学の国際性という強みをもうすこし学部生にも反映できないかと思ったのが発端です。そしてそれは大学に入学した後よりも、大学に入る時点で既に国際性に目を向けた人を入れた方が良いんじゃないかと思いました。さらに外国に行くと、専門知識を武器に英語で戦わなければならないので、学部の内からそのような学習ができるように創設しました。

Q. 大学外ではどのような活動をされているのですか？

私が一番時間を費やしているのが、国際イコモスの会長として、世界遺産の審査や組織のガバナンスの仕事です。非常にやりがいのある仕事ですね。またブータンの文化財保護法の法整備もしましたし、アフガニスタンの法律改正の手伝いもしたことがあります。

Q. 高校生へ一言お願いします

まずは、好奇心を持つことです。それから立ち止まらない事。つまり、これでいいやと思わない事です。また、常に前向きであることを忘れないでほしいです。これは、例えば降りてくるエスカレーターを上がっていくイメージ。止まったらズルズル下へ流されるから、常に上に上る努力をしてほしいです。そうすれば何か得られるかもしれない、という好奇心を持ってください。若いときほどそうあってほしいですね。

講義紹介 政治学史

木村　俊道 先生

Q. 政治学史とはどのような分野ですか？

他の大学では「政治思想史」とも言われる分野で、古くはプラトンやアリストテレスなどの古代ギリシャの思想から、20世紀の思想までの2500年にも及ぶ政治学の歴史を追いかける分野です。具体的には、個々の政治思想家や、デモクラシーや自由、国家などの政治的概念の歴史的な展開について研究しています。

Q. 講義ではどのようなことをやるのでしょうか？

基本は時代順で、プラトンやマキャベリ、ホッブズなどのそれぞれの時代を代表する人物と古典を中心に見ていく講義です。高校の授業では著者とその著作をセットで覚えるというところまでに留まっていたと思われますが、この講義ではそれらの作者が、政治や国家などについて具体的にどのようなことを考えているか、またテクストの中でどのようなことが論じられているか、といったことまで踏み込んでいきます。

Q. 古典を研究対象とした理由はなんでしょう？

いくつかあるのですが、大きなものとして今の時代の基礎となっている近代ヨーロッパの正体を探ってみたいというのがあります。言い換えると、今現在の私たちの価値や規範、あるいは政治や国家などの正体とは何かということを解き明かしたい、というような感じです。さらに、そのような考えを持つようなきっかけとして、高校時代に、世の中の規準や仕組みにふと疑問を抱いたことがありました。一見当たり前のように見える所与の世界が本当に正しいのか、あるいはそれらがどのように作り出されたのかという疑問、それが近代の正体を探るということに繋がっていったというわけです。

Q. 高校生へのメッセージをお願いします。

図書館などを利用して、興味を持った本は積極的に読んでみてください。先ほども言いましたが、私が政治学史という分野に興味を持ったのは高校時代の一冊の新書との出会いがきっかけでした。受験勉強に追われながら自分の時間を確保するというのはなかなか困難かもしれませんが、ぜひ良い本と出会ってください。ふと手に取った本が自分の興味を引き出してくれることもあるのです。そうすることで自分の周りの世界が全く違うものに見えてくるかもしれません。

伊都キャンパス・椎木講堂

講義紹介 情報法

成原　慧 先生

Q. 情報法とはどのような科目ですか？

情報法とはインターネットやメディアなどを通じて流通する情報に関する法的問題について研究する分野です。例えば、身近なところでいえば、インターネットで海賊版サイトから漫画をダウンロードして読むことは（なぜ）違法ではないのか、ツイッターに自分の写真が勝手に掲載されることはプライバシーの侵害にあたるのかなど、情報の流通に関する様々な法的問題について考えていきます。

Q. 情報法を学ぶ意義としてどのようなことあるのですか？

まず、今日の情報技術が発展している社会では、情報に関する法的問題が身近になっているため、社会生活を送る上でこの分野の知識が不可欠のものとなっているということです。日々暮らす中でも私たちはスマートフォンなどを通じてインターネットから情報を得て、SNS上で友人とコミュニケーションをとり、また電車に乗るとICカードを通じて情報が収集され、コンビニでお茶を買うだけでもポイントカードにより購買履歴が収集されています。こう考えると私たちは情報と無縁で生きることができませんが、そうした時に個人情報の保護や表現の自由など様々な法的問題が絡んできます。

また、情報技術の発達にともない、自由や民主主義など近代社会の根本的な価値が問い直されるようになっています。例えば、最近ではフェイクニュースによって選挙結果が歪められるリスクが懸念されていますが、これは、自由な個人が多様な情報を吟味して理性的に判断し、政治のプロセスに関わることで民主主義が実現されていく、という近代社会の前提が問い直される問題でもあります。また、AI（人工知能）はマイノリティーに対して不公平な判断をする傾向があると言われていますが、このことは翻って、そもそも従来の社会において人はマイノリティーに対して公平な判断をしてきたのかを問い直すことにもつながります。情報法は、情報技術の発展に伴う最先端の問題を追うだけでなく、自由、平等、民主主義など近代社会の基本原理・価値がそもそも何だったのかということを、情報技術が投げかける問題をきっかけに問い直していく学問でもあるのです。

Q. 情報法を研究するようになったきっかけは何ですか？

元々、法哲学や政治哲学、その中でも特に自由論や権力論に関心があり、個人が自由に選択するとはどういうことか、私たちはどのように権力の影響を受けて行動しているのかということに興味がありました。そんな時にローレンス・レッシグというアメリカの情報法学者の『CODE』という本が2000年代初めごろ日本に紹介され、日本でもそれを受けて社会学者や法哲学者らが情報社会における自由の行方について議論するようになっていたのですが、彼らの議論を読んでいく中で、自由や権力の在り方が情報技術の発展によって根本的に変わってくるのではないか、そうであれば情報技術がもたらす具体的な問題を踏まえ自由の保障のあり方を考えなおす必要があるのではないかと考え、情報法を学んでみようと思いました。

従来は、法律や道徳などにより私たちの自由は制約されていましたが、今日ではアーキテクチャと呼ばれる、物理的・技術的な手段によって私たちの自由は制約されるようになっています。例えば、スマートフォンにフィルタリング設定がされている場合、自分が興味のあるウェブサイトを見ようと思ってもブロックされることがあります。従来は、校則や親の言いつけなどで自由が制約されていたとしても、こっそりと破ることができ、また禁止されている行為であっても様々な事情から正当化される余地がありました。しかし、技術的に行為の可能性があらかじめ制約されてしまうと、逆らうことができなくなり、また、本当は正当化される行為であったものでも制約を争う余地がなくなり、見えないうちにあらかじめ私たちの自由が奪われていきます。ここには、個人の自由にとって根本的な問題が潜んでいるのではないかと思ったことが、研究の原点です。

Q. 高校生へのメッセージ

法学部を目指す高校生の皆さんには、法律の専門知識を今から勉強する必要はありませんが、哲学や歴史など人間や社会に関する問題について扱った本を幅広く読んだり、友だちを話したりして、関心を広めてもらいたいと思います。大学に入ってからも、これは何か違和感があるなと思ったことや、これって何だか面白いなと思ったことなど、自分の中の小さな疑問や好奇心を大切にして学び続けてほしいと思います。

嶋田ゼミ 行政学

行政学とは？

皆さんは「行政学」と聞いて何をイメージしますか？「行政学」という言葉は高校生の皆さんにはあまり聞きなれないかもしれませんが、「行政学」とは、行政課題に対して、「制度」・「マネジメント（管理）」・「政策」という三つの観点から問題解決を図る学問です。具体的には、国や自治体の「制度」が適正なのか、予算や人事、業務量が効率的に「マネジメント（管理）」されているのか、国や自治体の「政策」がどのような効果を持つのかなどについて検討します。

このように、「行政学」では、行政を様々な角度から研究するため、法律などの知識だけでなく、多様な物の見方や分析的思考が求められます。嶋田ゼミでは、「教育行政」や「まちづくり」といったテーマを決め、その分野の行政活動について研究しています。

普段のゼミ活動

ゼミの一番の特徴は、先生の講義から知識を学ぶという授業の形式とは異なり、学生同士の討論を中心に授業が進行する点にあります。充実した討論を行うため、ゼミ生は各自で本や論文を読んで予習をします。その上で、報告担当の学生はその内容をもとに自分なりの意見を述べ、みんなで議論をしていく、といった流れでゼミは行われます。報告者は先生や他のゼミ生から鋭い指摘を受けるので、関連する文献を読み込み、場合によっては自治体にヒアリングを行うなど、しっかりと準備をして臨みます。

ゼミ風景

さらに、嶋田ゼミでは、例年6月頃から5 ～ 6人のグループに分かれ、グループ報告を行っています。昨年度は、「「教育行政」をテーマに、各グループが福岡市の教員の負担問題や、いじめ問題に対する取り組みなどを調査しました。普段のゼミでは一人で調査、報告をしますが、それをグループで行うことで、お互いに意見をぶつけ合い、様々な視点から行政を分析し、質の高い報告をすることができます。

太宰府市での防災行動計画の作成

嶋田ゼミでは、普段のゼミで行政の制度や理論について学ぶと共に、実際に行政の現場に出るフィールドワークも大切にしています。一昨年度からは太宰府市のある地域に入り、地域の方々と協力しつつ自主防災組織行動計画の作成に取り組んでいます。昨年度は、前年度に引き続き、地域の行事やお祭りに参加し、住民の方々との交流も深めつつ、フィールドワークを行い、避難時の安否確認方法の提案に取り組みました。「地域の実情に合った行政が必要とされている」ということを肌で感じる機会となりました。今年度も引き続き、自主防災組織行動計画の作成を目標に活動していく予定です。このように、普段のゼミで学んだ理論と、現場に足を運んで感じた現実の双方を捉えることで、より深い学びを体験できるのが嶋田ゼミの特徴です。

太宰府市のお祭りに参加した様子

OB会・ゼミ合宿

嶋田ゼミでは、毎年、夏季休暇中に、歴代のゼミの先輩が集まるOB会が開催されます。OB会では、ゼミ生がグループで調査した内容をOB・OGの方々の前で報告します。自治体や中央省庁の職員として、行政の最前線で仕事をされている方も多いので、普段のゼミ以上にレベルの高い議論が行われます。OB会以外にも普段のゼミやゼミのイベントの際にOB・OGの方が参加してくださり、交流が盛んです。

また、嶋田ゼミでは、夏と冬の年に2回、ゼミ合宿を行っています。

夏は九州の離島を訪れることが多く、昨年は鹿児島県の甑島に行きました。普段のゼミでは福岡市など都市部を調査対象とすることが多いのですが、離島の環境や暮らしに触れることで、普段とは異なる角度から、地域のあり方や行政の役割を見つめなおすことができます。

一方、冬のゼミ合宿では、毎年、大分県宇佐市の安心院（あじむ）を訪れるのが恒例になっています。安心院は、グリーンツーリズム（農村の民家に泊まり、農村の暮らしを体験する観光形態）で全国から注目を集めている地域です。ゼミ合宿では、実際に安心院の農家の方の家に滞在し、山菜採りや地元の料理を満喫するなど、農村の生活を体感します。さらに、安心院のグリーンツーリズムに携わっていた職員の方から、導入時の背景やこれまでの苦労を直に伺うことで、本や新聞を読むだけでは得られない、行政のナマの実態を垣間見ることもできます。

このように、嶋田ゼミでは、OB会やゼミ合宿を通じて、自治体や民間企業で活躍されている方と関わる機会が多くあります。行政の実態について学ぶだけでなく、普段の仕事など様々なお話を聞くことで、大学卒業後の自分の将来について考えるきっかけになります。

ゼミ合宿で泊まった農家の方と記念撮影

最後に

九州大学法学部では、3年生から2年間所属するゼミで、自ら積極的に意見を出し、ゼミの仲間との議論を通じて切磋琢磨しながら学ぶことができます。中でも、嶋田ゼミでは、机上で勉強するだけでなく、現場に出て活動することで、行政学ならではの面白さを味わうことができます。一筋縄ではいかない地域運営の難しさに直面するときもありますが、ゼミの仲間と乗り越えることで、自分自身を人間的に成長させることもできます。この記事を読んでいる皆さんと嶋田ゼミでともに学べる日が来ることを楽しみにしています。

武内ゼミ 刑事政策

「刑事政策」とは？

「刑事政策」という言葉を耳にしたことがあるでしょうか。高校生の皆さんにとってはなじみの薄い学問分野かもしれませんが、「刑事政策」とは、犯罪を防止するための施策はもとより、犯罪現象を分析し、犯罪原因を解明する学問のことです。武内ゼミにおいては例えば、現在の日本の犯罪情勢に照らし、法整備が追い付いているのか、刑罰として処罰する方法以外の効果的な方法があるのか、また、特に被害者がいない犯罪や過失に起因する犯罪に関して、果たして刑罰を科すことが正当化され許容されるのかどうか、はたまた行刑が単に施設内で行われるべきなのかなどを検討しています。

ここ10年、国民が一定以上の重大事件の刑事裁判に参加して、有罪や無罪・有罪の場合の量刑を決する裁判員制度や、刑事事件の被害者の権利を拡充する一連の立法がなされてきています。また、近時においては、民法の成年年齢引き下げにともなう少年法の適用年齢の引き下げについて議論されるなど、刑事司法のありかたが大きく変化してきています。そのような状況の中、刑事政策学を深く学び、そのフィルターを通して社会を見つめることは、単に刑法や刑事訴訟法の解釈学では得られない実践的な知見を得られるものであろうと考えております。

多様な「視点」に触れる

今年度の武内ゼミは、3年生3人、4年生8人の計11人で構成されています。各学期最初に報告担当者のグループとテーマを決め、その担当者はテーマに即し文献や社会調査をし、資料を作成し、それに基づき発表を行います。その発表を軸に、参加者全員で議論を行う形で進行していきます。議論においては、本質を捉えられていない未熟な発表や根拠が不十分な見解については容赦なく指摘がなされ、毎回白熱したものとなります。加えて、担当教員はこの分野の一線にいる研究者であって、専門的知見をかなり深く得ることができる点も、武内ゼミの魅力の一つです。

多様な「現場」に触れる

武内ゼミにおいては、文献調査だけではなく、フィールドワークも重視しています。裁判傍聴をはじめ、施設参観、当事者への聞き取り、講演会など多くの機会が提供されます。とりわけ施設参観については、少年院や医療少年院、PFI刑務所と呼ばれる官民合同で運営される刑務所、女子刑務所など多種多様な矯正施設などを見学し、職員の方にお話を伺います。このような文献では得られない実際の運用形態について身をもって知ることのできる貴重な機会があることも、武内ゼミの魅力の一つとなっています。

最後に

「刑事政策」と聞くと、特に将来法曹実務家になりたいと考えている方などは、「試験科目にない」との理由で忌避するのかもしれません。たしかに、刑事政策は「である」（存在=Sein）の世界にも踏み込む学問分野であり、近接しているとはいえ、「かくあるべき」（当為=Sollen）の分野である刑法や刑事訴訟法の解釈論にまで応用できる場面は限定されているものであると考えられ、その意味で、このゼミでの学修の成果が直接反映されることはないと言えるかもしれません。また、民間企業や官公庁に就職しようと考える人にとってみても、対象とする分野が全く異なる場合が多く、短期的な効用は薄いことは否定できないとことも考えられます。

しかしながら、例えば現在の刑事司法の現場では、薬物依存や児童虐待などの問題が根深い事案に数多く直面しています。検察官や裁判官は、それぞれ起訴や公判の段階で、刑罰かそれ以外のとりうる手段を用いるのか、その程度について悩み、また、弁護人は、例えば罪を犯した人の社会復帰支援にどのような役割を果たすことができるのかなどの模索が続いています。このように実務においては刑事政策的な視点を持つことは今や欠かせないこととなっているのであって、大学1年間ないし2年間かけてこれを深く学ぶことは大いなる意義があると考えます。民間企業や官公庁に就職しようと考える人にとってみても、徹底的に調査し、比較検討し、自分の頭で考え、それを文章でまとめる過程を通じて、この先必要となる多くの力を涵養することなると言えましょう。

なお、本学部においては、ゼミを複数個受講することが可能となっており、筆者を含め民法などの解釈学を中心に行う他のゼミに所属しながら、このゼミにも参加する人もいます。大変となりますが、多様な視座を得られ、それらが有機的に結びつく経験をすることになることにもなり有意義な経験となると考えます。

九州大学法学部では、ゼミで自ら積極的に意見を出し、議論を通じて切磋琢磨しながら学んでいくことができます。正解が必ずしもあるわけでなく、法律学の常識が社会の常識と乖離していたりする際、いかにして整合を図っていくのか難しい場面も多くありますが、ゼミの仲間と乗り切ることで自分自身を成長させてくれることもできます。この紹介記事を読んでいる皆さんと武内ゼミで共に学べる日が来ることを楽しみにしております。

九大法学部ってどんなところ?

高校生の皆さんの疑問に現役法学部生がお答えします!

Q. なぜ九大法学部を選んだのですか?

A.九大法学部に入った理由は、法学・政治学を深く学んでみたかったというものでした。
授業では各分野で活躍される先生方が様々な方法で分かりやすく教えてくださり、テストや論文執筆を繰り返しながら、法学・政治学の知見を高めることができます。

また、各地から集った個性豊かな沢山の仲間に出会って、勉強をしたり、遊んだり、沢山の思い出を作ることができることも九大法学部の良さです。

また、長期休みなどにインターンシップや留学に行くこともでき、部活・サークル活動も盛んに行われています。その他学部でも講演会や懸賞論文などもありとても充実した4年間を過ごすことができます!

先輩からひとこと

- 真面目で優しい人が多い。それに加えて、おもしろい。
- 似たもの同士が集まっているので、気の合う友達ができる。
- キャンパスが綺麗で、設備が充実している。
- 学業とサークル活動やアルバイトなどの学生生活の両立ができる。
- 授業内容はレベルが高く、試験も難しいので、深い教養が身につきます。
- ゼミに力を入れているので、興味のある分野の学びを深められます。
- おもしろい先生が多い。
- 民間・公務員・法曹など、将来の進路選択の幅が広い。

Q. 大学生の授業ってどんな感じですか?

A.2年生になり、本格的に専門科目が始まり、法学や政治学の講義を履修しています。また、2年前期では、法政基礎演習という少人数制のゼミも開講されています。私は民事訴訟法のクラスに所属しており、毎週あるテーマについて担当の人が発表した後、議論します。先日は裁判傍聴へも行きました。実際の裁判を傍聴することで、法学に対する関心がさらに高まりました。

A.3年生になると始まる演習は、少人数で論文執筆や判例研究、自治体でのグループワークなど多種多様な活動を行います。4年生になると授業が少なくなっていくのでゼミの活動は友人と法学・政治学について語り合う貴重な時間です。ゼミ合宿や旅行・ゼミ論文集の発行などもあり、学生時代の思い出として演習はとても良いものとなっています。また、ゼミのOBOG とのつながりもあり、就職に関する相談などを受けてくれる先輩方もいらっしゃいます。真剣に、楽しく語り合える仲間たちと4年間を過ごしたいという方は、是非九大法学部で一緒に学びましょう!

大学の時間割は朝8時40分から夕方6時10分まで、90分授業5コマです。しかし5コマ連続であることは滅多になく、通常は2〜4コマの日が多いです。法学部の専攻科目は「選択必修科目」が多く、憲法・民法・刑法といった法学系から政治学・政治史・行政学といった政治学系の科目を学生個人の自由に選択することができます。また、基幹教育の一環として他学部(文学部・教育学部など)の授業を取る人もいて、一部の人は教職科目を取って教員を目指します。

〈2年前期〉

		月	火	水	木	金
1	8:40 10:10		教育原論	東アジアの政治と社会		
2	10:30 12:00	法史学基礎	刑法Ⅰ	学術英語3	民法Ⅰ	政治学史基礎
3	13:00 14:30	民法Ⅰ	法政基礎演習	外国法律書購読		政治学Ⅰ
4	14:50 16:20	憲法Ⅰ		中国語Ⅲ	憲法Ⅰ	刑法Ⅰ
5	16:40 18:10					

〈3年前期〉

		月	火	水	木	金
1	8:40 10:10					
2	10:30 12:00	行政法Ⅱ	刑事訴訟法			少年法
3	13:00 14:30		少年法		行政法Ⅱ	情報法
4	14:50 16:20		情報法			刑事訴訟法
5	16:40 18:10				行政学演習	情報法演習

LP セミナー
(ロー・アンド・プラクティス・セミナー)

法曹(弁護士・裁判官・検察官)と共に「生きた法」を学ぼう。

九州大学法学部の教員と学生からなる『九州大学法政学会』では、毎年、弁護士・裁判官・検察官を講師として招いて、「ロー・アンド・プラクティス・セミナー(略称LPセミナー)」を開催しています。プラクティスとは、法の実践を意味する言葉ですが、学生の皆さんにとっては、現役の法律実務家の実体験に基づいた講義を聴き、「生きた法」を学ぶ絶好の機会と言うことができます。また、このセミナーは、20年あまりの実績をもち、他の大学にはない九大法独自の試みとして、高く評価されています。

講義の終わりには、その締めくくりとして、法律実務家と手造りの模擬裁判という企画も準備しています。

学生の皆さんは、このセミナーに参加することによって、法の実際の運用や法律家の仕事の面白さに触れることができます。また、将来、法科大学院への進学を考えている学生にとっても、主体的な参加を通じて有益な示唆が得られることと思います。

●2019年度講義

内　容	担当者
オリエンテーション	教員
裁判所職員の仕事	裁判所事務官(福岡高等裁判所)
刑　　事	検察官(福岡地方検察庁)
刑　　事	裁判官(福岡地方裁判所)
刑　　事	弁護士(福岡県弁護士会)
民　　事	裁判官(福岡地方裁判所)
民　　事	弁護士(福岡県弁護士会)
企業法務	弁護士、教員
模擬裁判	弁護士、教員

模擬裁判を経験して
(参加した法学部1年生のアンケートより)

●今回の模擬裁判という貴重な経験をさせていただいたことを感謝します。この体験を通して、まず、普段の講義では学ぶことのできない裁判についての知識得ることができたことが大きな糧になると考えています。日常生活では学ぶことのできない、裁判の細かい情報は、日本の裁判制度を知るという観点から見て、法曹関係に進む人でなくても、貴重な知識であると思います。肯定・否定するのもその知識がなければできないからです。また、模擬裁判の準備の際の弁護士の方との話し合いで、模擬裁判での助言だけでなく、弁護士の仕事や印象に残ったエピソードなど、法曹関係に進もうと思っている私は、大きく刺激を受けました。特に、抱えている仕事の件数の多さには衝撃を受けました。模擬裁判をやるという機会はなかなかない中、この経験は非常に貴重で、為になると共に楽しい体験でした。

●私が模擬裁判を受けてみようと思ったのは、実際に法廷でどのように裁判が行われているのか体験したかったからです。私は法曹になりたいという夢はあまりなかったのですが、今回、原告の弁護士として準備をしていく中で、弱い立場の人に寄り添い、法を使って助ける弁護士の姿を格好いいと思い、私も弁護士になりたいと思うようになりました。　模擬裁判の準備をしていく中で面白いと感じたことは、相手に尋問をする際に、こちらの質問の意図に気づかれないように関係ない質問をちりばめるということです。尋問ひとつ取っても様々な方法があることを知り、奥が深いと感じました。
本番の裁判では負けてしまいましたが、法廷の空気を直接肌で感じることができるいい機会になりました。今回のこの貴重な体験を将来の夢に生かして、弱者を救う立派な弁護士になりたいです。

九大でともに学び考えよう

九州大学法学部は、学界の第一線で活躍する数多くの優れたスタッフを擁しています。法と政治に関する諸問題について、学問に対する高い志をもった学生諸君とともに議論し考察を深める機会をもつことができればと思います。

1.専攻　2.おすすめの本　3.高校生へのメッセージ

赤坂　幸一　AKASAKA KOICHI

1. 憲法
2. 山室信一『法制官僚の時代』
3. 活気にあふれるこの九州大学で、大きく羽ばたいて頂けることを願っています。

明石　欽司　AKASHI KINJI

1. 国際法
2. ルソー『孤独な散歩者の夢想』（岩波文庫）
3. 旅と読書と思索。

浅野　雄太　ASANO YUTA

1. 民事訴訟法・倒産法
2. 司馬遼太郎『燃えよ剣』（新潮文庫）
3. 大学ではできるだけ多くの経験をし、またできるだけ多くの人と交流を持ってください。

荒　達也　ARA TATSUYA

1. 商法
2. 苅谷剛彦編著『いまこの国で大人になるということ』（紀伊國屋書店）
3. Art is long, life is short.

五十君麻里子　IGIMI MARIKO

1. ローマ法
2. 冨谷至『韓非子：不信と打算の現実主義』（中公新書,2003）
3. 『韓非子：不信と打算の現実主義』を読み、BC3世紀中国の「法」イメージは過去のものか、近代日本が選択したヨーロッパ法は社会にあったものだったか、などと思いを巡らしてみて下さい。

出水　薫　IZUMI KAORU

1. 政治学
2. 斎藤美奈子『学校が教えてくれない本当の政治の話』（ちくまプリマー新書）
3. 入学後に必ず役立つのは世界史です。入学前に復習を。そして、ともかく本を読んでほしい。

井上　宜裕　INOUE TAKAHIRO

1. 刑法
2. ウィリアム・パウンドストーン『パラドックス大全』
3. 抱いた疑問はそのままにせず、徹底的に考えてみましょう。法的思考を身につけると、新たな発見があるかもしれません。

入江　秀晃　IRIE HIDEAKI

1. 紛争管理論、法社会学
2. アン・モロー・リンドバーグ『海からの贈り物』
3. 他人の意見に引っ張られすぎることなく、ひとりで考え、自分の直感に従うことを選び取れるようになるのが大事だなと思います。その上で、相手が生きている世界についての想像力を働かせて、対話していくことができれば、と。

上田　竹志　UEDA TAKESHI

1. 民事訴訟法
2. 福沢諭吉『福翁自伝』(岩波文庫)
3. ともに学びましょう

江口　厚仁　EGUCHI ATSUHITO

1. 法社会学
2. いしいひさいち『現代思想の遭難者たち』(講談社,2002)
3. 本書に限らず、いしい作品を読んでどこまで笑えるかが、あなたの知的基礎体力測定のバロメーターになります。

遠藤　歩　ENDO AYUMU

1. 比較法
2. 秋山賢三『裁判官はなぜ誤るのか』(岩波新書,2002)
3. 疑い得ないものは何もありません。自分の頭で良く考え、疑問を持ちながら本を読んでください。

大賀　哲　OGA TORU

1. 国際政治学
2. 高坂正堯『世界地図の中で考える』(新潮新書)
3. 人間万事塞翁が馬／禍福は糾える縄の如し

大脇　成昭　OWAKI SHIGEAKI

1. 行政法
2. 土屋賢二『あたらしい哲学入門ーなぜ人間は八本足か？』
3. 飛躍を期して、時間とエネルギーと情熱を惜しまず、自らに投資をしましょう！

岡崎　晴輝　OKAZAKI SEIKI

1. 政治理論・比較政治学
2. 渡部昇一『知的生活の方法』（講談社現代新書）
3. 「学んだことの証しは、ただ一つで、何かがかわることである。」(林竹二)

笠原　武朗 KASAHARA TAKEAKI

1. 商法
2. サイモン・シン青木薫（訳）『フェルマーの最終定理』（新潮社）
3. お待ちしております。

木村　俊道 KIMURA TOSHIMICHI

1. 政治学史
2. 坂口安吾『堕落論』
3. 「本物」を目指してください。

熊野　直樹 KUMANO NAOKI

1. 政治史
2. ゲッツ・アリー著、鷲巣由美子訳『暗闇の中で―マーリオン・ザームエルの短い生涯1931－1943』（三修社、2007年）
3. 今の感性、正義感、そして疑問を忘れず、大事にしてください。

小池　泰 KOIKE YASUSHI

1. 民法
2. 二木雄策『交通死』（岩波新書）
3. 教育は未来への投資です。元本保証はありません。

河野　俊行 KONO TOSHIYUKI

1. 国際私法
2. ミラン・クンデラ『存在の耐えられない軽さ』
3. 日本を外から眺めてみよう。

小島　立 KOJIMA RYU

1. 知的財産法、文化政策と法
2. ジョーゼフ・キャンベル＝ビル・モイヤーズ（飛田茂雄訳）『神話の力』（ハヤカワ・ノンフィクション文庫、2010）
3. 物事を多角的かつ批判的に観察し、その本質を見抜く「眼力」を、大学生活をとおして身につけて下さい。

七戸　克彦 SHICHINOHE KATSUHIKO

1. 民法
2. 高校生におすすめの恋愛アニメ『秒速5センチメートル』（新海誠、2007）
3. 美しい絵を見て美しい音楽を聴いて美しい心の友達をたくさん作ってください。

嶋田　暁文 SHIMADA AKIFUMI

1. 行政学
2. ツルーゲーネフ『ルーチン』（中村融訳）岩波文庫、1961）
3. 単純な二分法や割り切った理解で済ませるのではなく、物事の二面性に留意しつつ、多様な観点で物事を見れるようになってください。

島田　英明 SHIMADA HIDEAKI

1. 日本政治思想史
2. ディック『アンドロイドは電気羊の夢を見るか？』（ハヤカワ文庫）
3. 大学でお待ちしております。

新屋敷恵美子 SHINYASHIKI EMIKO

1. 労働法
2. 高井としを『わたしの「女工哀史」』
3. 新しいキャンパスに、是非いらしてください。お待ちしてます。

スティーヴン・ヴァンアーツル STEVEN VAN UYTSEL

1. 国際競争法
2. ウィリアム・ゴールディング『蠅の王』
3. 自分の夢を諦めないで下さい

武内　謙治 TAKEUCHI KENJI

1. 刑事政策、少年法
2. 寺田寅彦『柿の種』
3. 自分でも気づいていない才能の使い道を九大で一緒に考えましょう！

田中　孝男 TANAKA TAKAO

1. 行政法
2. 松下圭一『市民自治の憲法理論』（岩波新書）
3. 大学では、できる限り勉強してほしいと思います。

田中　教雄 TANAKA NORIO

1. 民法
2. 鈴木孝夫『日本語と外国語』（岩波書店）
3. 新しいことを知ること、解らないことが解ることが面白いと感じられるようになっていただきたいと思います。

田中　晶国 TANAKA MASAKUNI

1. 租税法
2. 塩野七生『パクス・ロマーナ－ローマ人の物語Ⅵ－』
3. 大学生活を情熱をもって共に過ごしましょう！

田淵　浩二 TABUCHI KOJI

1. 刑事訴訟法
2. ドストエフスキー『罪と罰』
3. 頭でっかちにならず、小説読んで感性豊かな大人になってください。

チャスラヴ・ペイヨヴィッチ CASLAV PEJOVIC

1. Maritime Law
2. ゲーテ『ファウスト』、ドストエフスキー『罪と罰』法律を勉強する人に役立つ本です。
3. 自分のことを信じて！

寺本　振透 TERAMOTO SHINTO

1. 知的財産法、社会ネットワークと法
2. ミシェル・ヌードセン=ケビン・ホークス（福本友美子訳）『としょかんライオン』（岩崎書店,2007）
3. 普遍性のある法則を見つける力をつけてください。

徳本　穣 TOKUMOTO MINORU

1. 商法
2. 司馬遼太郎『韃靼疾風録』
3. 大学では自ら学ぶことを学んでいただければと思います。皆さんをお待ちしています！

冨川　雅満 TOMIKAWA MASAMITSU

1. 刑法
2. 加藤尚武『現代倫理学入門』（講談社学術文庫）、森博嗣『彼女は一人で歩くのか？』（講談社タイガ）
3. 大学での学びは楽しいです。分野の第1人者になれる可能性が皆に開かれています。

豊崎　七絵 TOYOSAKI NANAE

1. 刑事訴訟法
2. ロジェ・マルタン・デュ・ガール『チボー家の人々』（全13巻,白水Uブックス）
3. 青春を謳歌してください。

成原　慧 NARIHARA SATOSHI

1. 情報法
2. 木庭顕『誰のために法は生まれた』（朝日出版社）
3. 自分の中の小さな好奇心や疑問を大切にして、学び続けてください。

西　英昭 NISHI HIDEAKI

1. 中国法、台湾法、東洋法制史
2. 村上淳一『〈法〉の歴史』（東京大学出版会,1997）
3. 常に「健全なる懐疑主義」に立って物事を見つめなおしてください。

野澤　充 NOZAWA MITSURU

1. 刑法
2. 内田義彦『読書と社会科学』（岩波新書）、谷岡一郎『「社会調査」のウソ』（文春新書）
3. アクティブに学ぶことを心がけてください。

平山賢太郎 KENTARO HIRAYAMA

1. 経済法（独占禁止法）
2. 後藤　晃「イノベーション　活性化のための方策」（東洋経済）
3. 講義やゼミを通じて学びの習慣を身につけて、それを社会人生活に活かしていきましょう。

蓮見　二郎 HASUMI JIRO

1. 政治学
2. 道田泰司・宮元博章・秋月りす『クリティカル進化論』（北大路書房）
3. 大学時代にぜひ何か打ち込めるものを見つけてください。

韓　相熙 HAN SANG HEE

1. 国際関係法
2. アントワーヌ・ド・サン＝テグジュペリ『星の王子様』
3. これからの自分の人生にとって真の「幸せ」とはなにかを真剣に考えてみてください。

堀野　出 HORINO IZURU

1. 民事訴訟法
2. とくにありません、なんでもどうぞ。
3. 時間はたっぷりあります。工夫して、じっくり勉強しましょう。

マーク・フェニック MARK DALTON FENWICK

1. Criminology
2. Michael Ondjaate, *The English Patient.*
3. The important thing is not to stop questioning.

松井　仁 MATSUI HITOSHI

1. 実務法学（弁護士）
2. 野田知佑『日本の川を旅する―カヌー単独行』（新潮文庫）
3. 大学時代は、人生で最も時間を自由に使うことのできる期間です。この機会を生かして、貪欲にいろいろな経験をしてください。

丸谷　浩介 MARUTANI KOSUKE

1. 社会保障法
2. 渡辺洋三『法というものの考え方』（日本評論社）
3. 考え抜きましょう。

南野　森 MINAMINO SHIGERU

1. 憲法
2. 南野森・内山奈月『憲法主義』（PHP研究所）
3. 大学は出会いの場。人と出会い、知と出会い、素敵な人生の出発点にしてください。

村上　裕章　MURAKAMI HIROAKI

1. 行政法
2. 北尾トロ『裁判長!ここは懲役4年でどうすか』(文春文庫)
3. 学ぶことの面白さを大学で再発見してください。

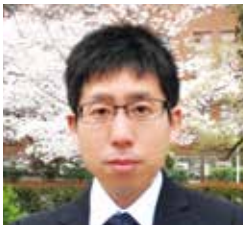

八並　廉　YATSUNAMI REN

1. 国際私法・国際取引法
2. 阿部謹也『自分のなかに歴史をよむ』
3. 心身のリラックスには空を眺めてメロンパンと紅茶。おすすめですよ。

山口　道弘　YAMAGUCHI MICHIHIRO

1. 日本法制史、日本史学史
2. 石原吉郎『望郷と海』
カール・シュミット(樋口陽一訳)『現代議会主義の精神史的状況他一篇』(岩波文庫)
3. 堅く目的を定め、右顧左眄することなく、事を成しましょう。

山下　昇　YAMASHITA NOBORU

1. 労働法
2. 読売新聞社会部編『ドキュメント裁判官』(中公新書,2002)
3. 法律学は社会の病気を治す学問です。社会のことに関心を持ち、社会のことを知ってください。新聞を読みましょう。

香山　高広　KAYAMA TAKAHIRO

1. 民法
2. 猫吉『両手のない猫、チビタ』(ソフトバンククリエイティブ)
3. 受験勉強、がんばってください。

左上:イースト1号館、大講義室Ⅱ、イースト2号館　右上:中央図書館
左下:イースト1号館よりセンターゾーンを望む　右下:イースト1号館

「九州大学大学院法学府」の紹介

法学・政治学を極めたい皆さんへ――大学院進学のススメ

九州大学には、法曹（弁護士、裁判官、検察官）を養成するための大学院法務学府（法科大学院）だけでなく、法学・政治学の研究者や高度専門職業人を養成するための大学院法学府が設置されています。法曹を目指す人は、大学卒業後、大学院法務学府に進学することになりますが、法学・政治学の研究者を志す人や、法学・政治学の専門知識を活かした職業に就くことを考えている人は、大学院法学府に進学することになります。

大学院法学府では、演習（ゼミナール）への参加や論文の執筆を通じて、法学・政治学のさらなる研鑽を積むことができます。長い伝統を誇る大学院法学府（旧・法学研究科）は、大学・研究所だけでなく、社会のいたるところで活躍する数多くの修了生を輩出しています。

2年間の修士課程には、後述する「国際コース」のほか、法学・政治学の高度な専門知識を習得し、社会で活躍する人材を養成する「専修コース」と、法学・政治学の研究者を養成する「研究者コース」があります。いずれのコースでも、少人数の演習に参加し、法学・政治学の専門書を読み、議論を闘わせることになります。こうしたコースワークに加えて、2人の指導教員の助言を受けつつ、自分の選んだテーマに関する修士論文を書くことになります。コースワークを終え、修士論文の審査に合格すると「修士（法学）」の学位が授与されます。

修士課程修了後、「専修コース」の学生は、民間企業や行政機関などで法学・政治学の専門知識を活かした仕事に就くことが想定されていますが、「研究者コース」の学生は、さらに3年間の博士後期課程に進学することになります。博士後期課程でも、コースワークはありますが、中心になるのは、なんといっても博士論文の執筆です。膨大な文献を渉猟し、それらを乗り越える新知見を示す博士論文を書くのです。博士論文の審査に合格すると、はれて「博士（法学）」の学位が授与されます。博士後期課程修了後は、大学・研究所などで教育・研究に従事することが想定されており、実際、数多くの修了生が全国各地の大学で教鞭をとっています。

なお、大学院法学府には、英語で授業を行い国際的に活躍する人材を養成する「国際コース」も設置されており、さまざまな国からの留学生が英語による授業を受けています。もちろん、日本人学生も「国際コース」に入学することが可能です。

皆さんのなかには、すでに大学院進学を考えている人もいるかもしれません。そうした人にとっては、大学院大学に入学することは、たいへん有益でしょう。すでに学部段階で、大学院進学を見越したプログラムが組まれているからです。とりわけ、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語で書かれた文献を読む授業の充実ぶりは、大学院大学ならではです。また、日本語だけでなくさまざまな言語で書かれた膨大な専門書（約400万冊）が所蔵されているため、いちはやく法学・政治学の専門的研究に取り組むことも可能です。さらに、多くの大学院生と接する機会が多いことも見逃せません。修士課程・博士後期課程で学んでいる先輩たちと日常的に接することは皆さんの知的刺激となり、学問への意欲をさらに高めてくれるでしょう。

法学・政治学を学ぼうとしている皆さん。ぜひ大学院進学まで視野に入れたうえで、学部を選択してみてください。

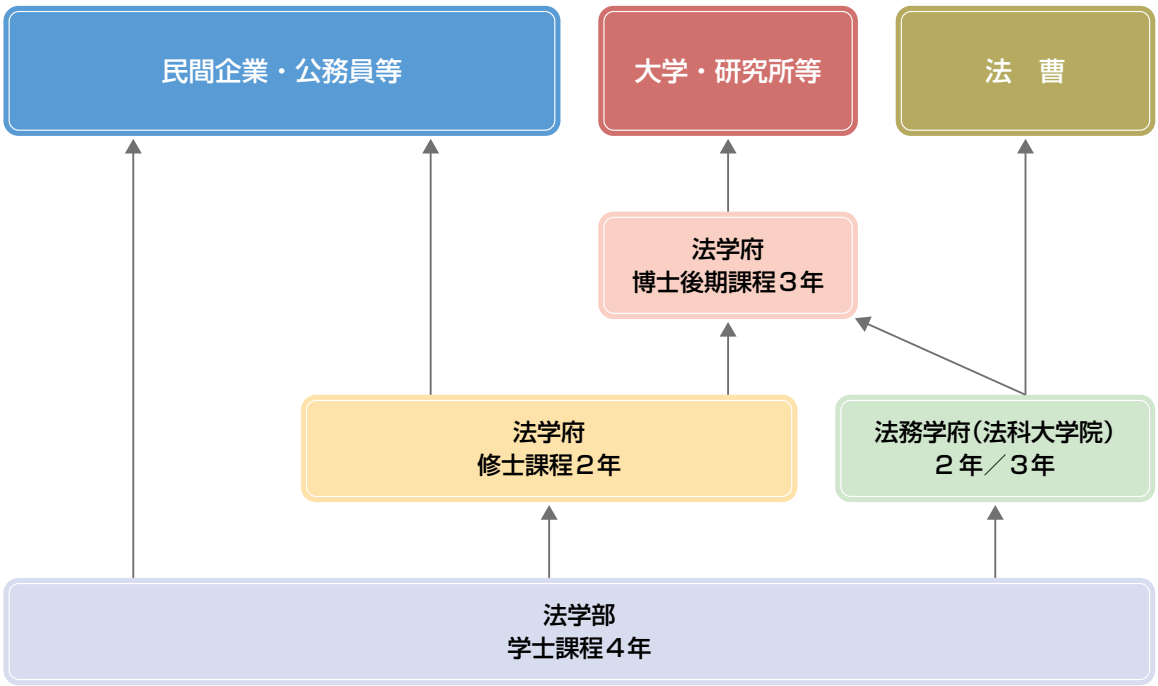

「九州大学法科大学院」の紹介

裁判官・検察官・弁護士への確かな一歩のために

裁判官・検察官・弁護士のことを「法曹」と呼びます。いずれも、高度の専門知識を駆使して社会正義の実現に貢献する、大変やりがいのある職業です。法曹になるためには、司法試験に合格する必要があります。

2004（平成16）年、司法制度改革の一環として、法曹養成制度の改革が行われ、法科大学院（ロースクール）制度が発足しました。司法試験を受験するためには、原則として、法科大学院を修了しなければなりません。法科大学院は、2年間（法学既修者コース）ないし3年間（法学未修者コース）で、法曹としての基本的な能力を身につけるための教育機関です。修了者には「法務博士（専門職）」という学位が与えられます。

九州大学法科大学院は、2004（平成16）年4月、法科大学院制度の発足と同時に設立されました。西日本を代表する法科大学院であり、これまで459名の司法試験合格者を輩出しています（2019年4月現在）。

九州大学法科大学院は、司法制度改革の理念を実現するため、高度化・複雑化・グローバル化した21世紀の社会で求められる新たな法曹像を追求しつつ、人間に対する温かいまなざしをもった、「社会生活上の医師」としての法曹を養成することを教育理念としています。

教育プログラムの点では、法律学の基礎となる科目（法律基本科目）はもちろん、実務法曹にとって不可欠な技能を修得するための科目（法律実務基礎科目）、幅広い素養を身につけるための科目（基礎法学・隣接科目）、最新の社会問題に取り組むための科目（展開・先端科目）を豊富にそろえており、非常に充実した教育システムを提供しています。

教育スタッフとしては、学界の最先端で活躍する多数の研究者教員に加え、経験豊富で優秀な現役の裁判官・検察官・弁護士が熱心に指導にあたっており、「理論と実務の架橋」という法科大学院制度の理念にふさわしい充実した陣容を誇っています。

また、九州大学法科大学院は、学生の自学自修を支援するため、行き届いた学修環境を整備しています。1人1席の専用机を備えた学修室、個人用ロッカー、専用図書室、インターネットによる学修支援システム、専任教員によるチューター（担任）制度、若手弁護士による学修支援アドバイザー制度、修了生のための法務研究員制度などです。

九州大学法科大学院は、2017（平成29）年10月から、六本松地区に移転したしました。この六本松地区にはかつて九州大学教養部がありましたが、2019（令和元）年には、裁判所・検察庁・弁護士会館がすべて移転し、司法機関の集積が果たされます。九州大学法科大学院は、この「リーガルパーク」において教育効果を高め、法曹養成機能を飛躍的に拡大したいと考えています。

法曹をめざす皆さんは、九州大学法学部で基礎的な法学の素養を身につけた上で、是非とも九州大学法科大学院に入学してください。正義と公正に対する感受性に富み、公的な利益や他者のために献身的に取り組むことができる、意欲ある諸君の挑戦を期待しています。

http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool

Global Vantage Program

―グローバル人材の育成を目指して―

九州大学法学部は、2015年度から、日本人学生を対象に、グローバル人材の育成を目指して、英語による教育を重視した学士・修士一貫国際ビジネス法プログラム「GV（Global Vantage）プログラム」を設置しました。

GVプログラムは、法学部プラス修士課程（LL.M.）の実質5年間で、「グローバル・ローヤー」を育成します。ここでいう「グローバル・ローヤー」とは、「各国の法律家に互して、英語で交渉し、契約書を起草し、各国での法適合性を調査し、国際ルールの策定に参加するなど、国際ビジネスの最先端で活躍する人材」です。

GV プログラム イメージ図

アドミッション・ポリシー

多様なバックグラウンドを背景とした国際的な環境において、才能を開花させ得る、卓越した知的能力を有する学生を受け入れる。

カリキュラム・ポリシー

法学・政治学分野における専門家を育成しつつ、自立的、創造的かつ柔軟な問題解決の技術を教授するとともに、国際感覚を身につけさせる。

ディプロマ・ポリシー

以下を身につけた者に学士・修士（法学）の学位を授与する。

1. 専門家としてのスキル
2. 問題解決スキル
3. 地域・国内・国際社会のリーダー として貢献するスキル
4. グローバル社会において活躍するための国際感覚

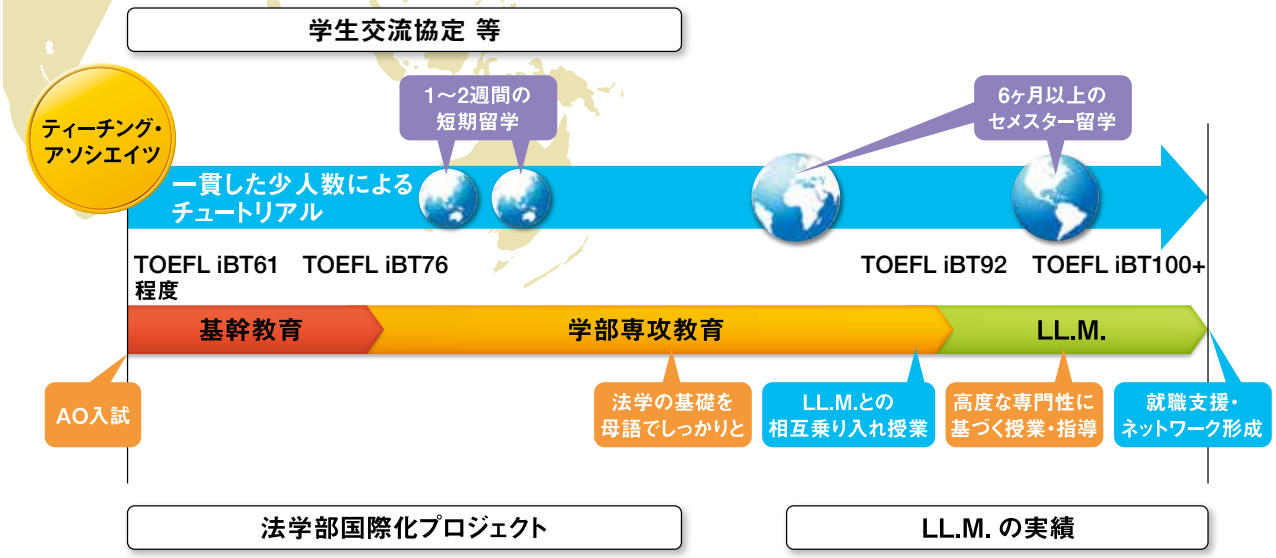

国際交流と国際教育

グローバル化した世界において、日本の大学でも国際化がどんどん進行しています。九州大学は、スーパーグローバル大学創成支援トップ型「世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行う大学」のひとつに選ばれて、全学的に国際化をさらに進展させています。

その九州大学においても、**法学部の国際化**は他をリードするさまざまな取り組みを行っています。

交流協定と交換留学

九州大学法学部・法学府（大学院）は、独自の交流協定を世界の大学・高等教育機関と結んでいます（**表**）。法学部の学生は、大学間協定校に加えて**法学部の交流協定校への交換留学**ができます。また、これらの協定校から法学部へ毎年、交換留学生がやってきて一緒に勉強し、大学生活を送っています。

（法学部）交換留学制度締結校　2019. 7. 1 現在

大学・学部	国名	締結時期
華東政法大学（上海）	中国	2005年
ボルドー政治学院	フランス	2007年
ボン大学法・経済学部	ドイツ	2008年
ティルブルグ大学・法学部	オランダ	2009年
レイキャビク大学・法学部	アイスランド	2004年
ハノーバー大学・法学部	ドイツ	2012年
レウヴェン・カトリック大学（大学院）（DD）	ベルギー	2012年
ティルブルグ大学ロースクール（DD）	オランダ	2013年
ブツェリウス法科大学院	ドイツ	2013年
トゥルク大学・法学部	フィンランド	2013年
ミュンスター大学・法学部	ドイツ	2013年
アテネオ・デ・マニラ大学・ロースクール（大学院）（DD）	フィリピン	2015年
マラヤ大学・法学部（DD）	マレーシア	2016年
国立台湾大学・法律学院（DD）	台湾	2016年
国立台湾大学・法律学院	台湾	2017年
モンゴル国立大学法学部	モンゴル	2019年

※（DD）＝ダブル・ディグリー

留学生との交流

現在、法学府（大学院）と法学部では合わせて20カ国以上の国から100名近くの留学生が学んでいます。この多様な留学生を生活や学習の面からサポートするのが**サポートチーム**です。サポートチームは多くの留学生が最初に出会う日本人の友人でもあります。また、サポーターをすることで、日本にいながらにしてさまざまな国のあり方の一片に触れることができ、異なる背景を超えたコミュニケーション能力を磨く機会ともなります。毎年2回、法学部が開催する留学生パーティは日本人と留学生の友好を深めるいい機会です。

九大法学部で世界を広げましょう!!

国際教育

法学府（大学院）には日英両語による修士課程（BiP）、英語のみによる法律系（LL.M）と政治学系（CSPA）の3つの**国際修士課程**と、法律系の国際博士課程（LL.D）があります。もちろん日本人学生も受験できます。これらの国際コースは、**学部教育の国際化**にも一役買っています。

「留学はしたいけどなんだか不安だ」という人は、まず九州大学で提供されている英語による授業に参加することをお勧めします。一般教養科目には留学生センターで実施されているJapan in Today' s World（JTW）, Asia in Today' s World（ATW）やASEAN in Today' s World（ASTW）があります。必修の英語課目は多様なレベルと内容で、法学部学生それぞれのニーズと関心に応えられるように工夫されています。専門課程に進んだら、法学府国際コースの授業を聴講してみましょう。英語力を磨きながら留学の心構えをすることができます。

このようにそれぞれの段階で提供されている国際教育をうまく活用して交換留学を経験し、ひいては国際コースへの進学も進路選択のひとつとすることもできるでしょう。

国際コースでは授業のほかにも、その時々のトピックスを取り上げた講演会やシンポジウムなどが数多く英語で開催されていて、法学部学生の参加も大歓迎です。

いろいろな支援

留学をするには国際的に認められている**語学能力試験**の結果を提出することが求められるのが一般的です。たとえば英語であれば、TOEFLやIELTSなどです。こうした語学能力試験の受験を応援するために、法学部は、受験料の一部または全部を補助する制度を提供しています。このような語学能力試験の結果は、留学だけではなく、就職や社会活動にも活用できるものです。

また、いざ交換留学が決まれば、航空運賃の**一部補助**を受けられる制度もあります。

留学体験記

【留学先】ドイツ、ヴェストファーレン・ヴィルヘルム大学（ミュンスター大学）

荒岡　草馬（2019年3月GVプログラム卒業）

ケルンへの日帰り旅行

私は、学部4年の4月から、法学部の部局間留学協定を利用して、ドイツのミュンスター市にある「ヴェストファーレン・ヴィルヘルム大学（ミュンスター大学）」で10ヶ月半、留学生活をおくりました。

留学先にドイツを選んだ理由としては、主に①日本とドイツの法体系が類似していること、②ドイツでは、私の研究テーマである情報法に関する議論が進んでいたこと、③学部1年次にゲッティンゲン大学とのシンポジウムに参加してドイツに興味を持ったこと、などがありました。

ミュンスターのメインストリート「プリンツィパルマルクト」

当初私は、ドイツ留学をするにもかかわらず、ドイツ語に関する知識がほとんどありませんでした（第2外国語は韓国語でした。）。そのため、留学生活が始まったばかりの頃は、街中にある看板の意味が分からない、バスの運転手と意思疎通ができないなどのトラブルに遭遇することがしばしばありました。

幸いミュンスター大学では、留学生向けに英語の授業が開講されており、ドイツ法に関する入門科目に加え、国際法や英米法などの講義を受講しました。悔やまれるのは、もしドイツ語ができれば、現地学生と同じ専門科目が履修できたという点です。そこは、次回以降の課題にしたいと思っています。

トマス・ヘーレン先生と一緒に

ミュンスター大学には、情報法に特化した「情報通信メディア研究所（ITM）」があり、その所長であるトマス・ヘーレン先生に、私の研究テーマについてアドバイスを頂くことができました。また、ITMには情報法関連書籍を集めた専用の図書館もあり、空き時間にはそこでドイツの公共放送に関する資料を収集することもできました。

1年を通して多くの学びがありましたが、生活面でもたくさんの刺激がありました。まず、来てばっかりの頃に驚いたのは、ドイツでは日曜祝日に全ての店や施設が休みになるということです。日本のようにコンビニがそこかしこにあるわけでもなく、休日は誰もが家族や友人と過ごすので、休日中に食材が足りなくなったときは大変でした。

一方で、休日や長期休暇の間は、ドイツ国内外の様々な都市に赴き、同じヨーロッパでも国によって文化や習慣の違いがあるということを知ることができました。このように、比較的安価に、かつ、短期間で多くの国を回れることは、ヨーロッパに留学する何よりの特権だと思います。

ドイツ留学を通して、私の視野や価値観は大きく変わりました。今後自らの進路を歩むにあたって、この留学で得た経験は必ずプラスに働くと信じています。ぜひ、現役大学生の皆さんにも大学在学中に海外経験を積み、新たな発見をして抱きたいと思います。

住んでいたフラットでのパーティ

【留学先】九州大学大学院法学府

バイリンガルLL.M. プログラム
Tomas Dexters（トーマス・デクスターズ）

私は九州大学に入学する前に、ベルギーのルーヴェン大学で日本学を修士課程で6年学び、また、大阪の関西大学にも1年間留学しましたので、福岡に着いた時、日本語が話せるから、九州大学での留学も無事に終えられるだろうと考えていました。一方で、ほとんど法学の初心者の私が法学府の留学を1年間で上手く卒業できるかどうかという不安もありました。更に、最初の5日間が手荷物しかなかったので、毎日買い物に行かなければならなくて大変でした。

黒木町の大藤の下で

しかし、10月にオリエンテーションで同級生と出会い、そこから楽しい日々が始まりました。友達と学校のサポートで入学からのトラブルを切り抜けることができました。法学府のLLMプログラムには出身も経歴も違う様々な留学生がいるからこそ、世界の広さが実感できました。私はベルギーで6年間日本のことを勉強してきましたが、まだ知らない日本を発見することができました。遠くへ行かなくても素晴らしいところがたくさんあります。伊都キャンパスのある糸島がとてもきれいで、住む所としても観光地としても不足無しです。福岡の都会も田舎も思う存分楽しめます。

法律事務所インターンシップ

留学生は、幅広い分野の講義を履修出来ます。特に、私が、所属していたバイリンガルプログラムでは留学生向けの授業だけではなく、法学部の日本語の授業も受けることができ、知見を大変広められます。そして様々な分野の世界的に著名な教授の集中講義もたくさんあり、入学した時には想像もできないほど様々なトピックについて深い知識を身につけることが出来ました。一番、印象に残ったのは法律事務所のインターンでした。日本語のできる私が、留学生のインターンの通訳をして、2週間で法曹界の雰囲気や実務家の仕事を経験しました。法律事務所で同級生を手伝うだけではなく、日本の社会の普通では見えない一面が観察できました。特に、ヨーロッパ人として日本の和解制度が気になりました。訴訟ではよく当事者が感情をぶつけあうのに対して、裁判に出る前に話し合って解決を求めるのは素敵なことだと思いました。このようにたくさん勉強したり、旅行したり、部活したり人と出会ったりして九州大学で過ごした1年間が私の人生の大切な思い出となりました。自分の進路の途中の一点でしたが、新しい経験を求めて日本での素晴らしい留学は、人生の一大転機となりました。ただ、転機（テンキ）としての難点は大変蒸し暑かったことです。

宮崎　鹿児島旅行

就職・進学について

進学状況ならびに支援体制

近年、法科大学院（ロースクール）へ進学し、法曹を目指す人たちが多くなっています。ロースクールは「専門職大学院」で、修了後は「法務博士」の称号を得ることができます。入学試験から、入学後の勉強、さらに「司法試験」、また合格後も司法研修所での修養と、長期にわたる勉強が必要ですが、法学部ではロースクール進学を見据えたサポートを低学年時より行っています（法学部を3年で卒業し、法科大学院へ進学する制度もあります）。多くの先輩が現にロースクールへと進学し、法曹資格を取得しています。さらに研究を志す人には、研究大学院修士課程、博士後期課程への進学のため、ゼミや勉強会を中心としたサポートを行っています。

就職状況ならびに支援体制

就職を希望する学生は、九州内外を問わず、有力民間企業に就職したり、あるいは国家公務員・地方公務員となる人が多いです。法学部では、就職相談から、インターンシップ、就職ガイダンス、就職支援講演会、あるいは学修支援など、多くのチャンスを提供しています。また、法学部にキャリアデザイン専門の部署を設置し、学部として全面的にバックアップしています。ゼミの先生を中心に教職員一同、みなさん一人ひとりのサポートを行っています。小さなことでも分からないことはどしどし尋ねて、是非こうしたシステムを積極活用してください。

九州大学における学生の就職支援は、「学務部学生支援課」という部署が担当しています。「学務部学生支援課」では、全学的な学生の就職活動をサポートするために、就職情報室の運営、就職相談の実施、求人情報提供、就職支援イベントの開催等の就職支援業務を行なっています。

一方、法学部の求人情報、学校（教授）推薦等、学生のより身近な情報の提供については、法学部学生係で担当しています。

また法学部では、「法学部キャリアデザイン委員会」を設置して学生の就職支援に関する様々な取り組みを行っています。昨年度は、以下のようなイベントを開催しました。

「九州大学法学部インターンシップ研究セミナー」

（2018年7月7日（土）開催）

大学3年生・修士1年生を対象（留学生含む）に、法学部において「九州大学法学部インターンシップ研究セミナー」を開催しました。

2018年度の参加企業は、JR九州（九州旅客鉄道）、損害保険ジャパン日本興亜、野村証券、九州電力、東京海上日動火災保険、オービック、三菱重工業、Gcomホールディングス、の8社です。それぞれの企業の説明や法学部の内定者の就職活動の体験談などを披露しました。

卒業生就職先と進学者数

本学部の卒業生の代表的な就職先の近況と進学者数をまとめてみました。

■就職先(2016▶2018年度)

業　種	就職先　[( )内の数字は就職人数,数字のない団体は1人]
地方公務員	福岡県(26)　福岡市(22)　大分県(6)　長崎県(3)　久留米市(3)　福岡県警察(3)　熊本市(3) 東京都(2)　山口県(2)　北九州市(2)　長崎市(2)　香川県(2)　佐賀県　愛媛県　佐世保市 鹿児島市　倉敷市　加古川市　大分県　那覇市　奈良県　広島県
国家公務員	福岡地方検察庁(6)　福岡国税局(4)　福岡入国管理局(4)　総務省(4)　福岡高等裁判所(4) 労働基準監督署(4)　福岡法務局(3)　九州厚生局(3)　鹿児島地方裁判所(3)　検察庁(2)　国税庁(2) 広島法務局(2)　佐賀地方裁判所(2)　福岡地方裁判所(2)　長崎地方裁判所　法務省　外務省 財務省財務局　九州運輸局　財務省福岡財務支局　大分地方検察庁　農林水産省　文部科学省
金融・保険	福岡銀行(14)　東京海上日動火災保険(8)　日本生命保険(6)　三菱UFJ銀行(6)　大和証券(4) 山口フィナンシャルグループ(3)　住友生命保険(3)　三井住友銀行(2)　日本政策投資銀行(2) 朝日生命保険(2)　みずほフィナンシャルグループ(2)　日本政策金融公庫(2)　農林中央金庫(2) 楽天カード(2)　商工組合中央金庫　損保ジャパン日本興亜　宮崎銀行　野村證券　日本銀行
マスコミ	NHK(5)　西日本新聞社(2)　読売新聞西部本社　中国新聞社　交通新聞社
情報・通信	ワークスアプリケーションズ(4)　NTTドコモ(2)　富士ソフト(2)　日立システムズ　TKC
電気機器	三菱電機(5)　日立製作所(2)　三菱日立パワーシステムズ(2)　パナソニック　東芝テック
輸送機器	トヨタ自動車(3)　三菱重工業　マツダ　トヨタ自動車九州
電気・ガス	九州電力(3)　大阪ガス(2)　電源開発　ガスパル九州
鉄鋼・機械	新日鉄住金(4)　JFEスチール(2)　住友電気工業　ソディック
商社・小売業	ニトリ(2)　三菱商事(2)　伊藤忠商事(2)　イズミ　伊藤忠エネクス　アーバンリサーチ
運輸・サービス	西日本鉄道(6)　日本郵便(3)　九州旅客鉄道(2)　帝国ホテル
その他	麻生(5)　旭化成(3)　九電工(2)　九州大学(2)　三井倉庫九州(2)　リンクアンドモチベーション(2) 三井不動産リアルティ九州(2)　福岡地所　長崎大学　野村総合研究所

■進学(2016▶2018年度)

進　学	九州大学法学府(19)　東京大学公共政策大学院(2)　京都大学法学研究科(1)　その他の大学院(3) ロースクール(九州大学(41)　神戸大学(5)　京都大学(4)　東京大学(2)　その他の法科大学院(9))

お問い合わせ先

九州大学人文社会科学系事務部教務課教務第二係
〒819-0395 福岡市西区元岡744
TEL 092-802-6367
jbkkyomu21a@jimu.kyushu-u.ac.jp

九大法 検索

※高校への出張講義、講演などについても
お気軽にお問い合わせ下さい。

九大法学部教員の主な近著

九大法HPでも随時紹介しています。
http://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/oeuvres.html

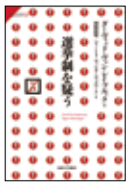

岡崎教授【比較政治学】
ダーヴィッド・ヴァン・レイブルック著
（岡崎晴輝＝ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク訳）『選挙制を疑う』
（サピエンティア58）
法政大学出版局、2019年4月発行

田中（昌）准教授【租税法】
田中昌国『所得の帰属法理の分析と展開』
成文堂、2019年3月発行

遠藤教授【比較法】
遠藤 歩『和解論』
九州大学出版会、2019年2月発行

明石教授【国際法】
明石欽司『不可視の「国際法」―ホッブズ・ライプニッツ・ルソーの可能性』
慶應義塾大学出版会、
2019年1月発行

寺本教授【知的財産法】
フェニック教授【犯罪学】
Marcelo Corrales,
Mark Fenwick,
Nikolaus Forgo (editors),
New Technology,
Big Data and the Law
Springer、2017年8月発行

九大法学部1年生用の教科書

小島准教授【知的財産法】
武内教授【刑事政策】
成原准教授【情報法】
南野教授【憲法】
南野　森（編）
『〔新版〕法学の世界』
日本評論社、2019年3月発行

五十君教授【ローマ法】
井上教授【刑法】
遠藤教授【比較法】
笠原教授【商法】
小島准教授【知的財産法】
豊崎教授【刑事訴訟法】
南野教授【憲法】
南野 森（編）
『ブリッジブック法学入門〔第2版〕』
信山社、2013年4月発行

石川真澄＝山口二郎
『戦後政治史 第三版』
岩波書店、2010年11月発行

九州大学
KYUSHU UNIVERSITY

2020

FACULTY OF LAW
KYUSHU UNIVERSITY
九州大学法学部案内

〒819-0395　福岡市西区元岡744
http://www.law.Kyushu-u.ac.jp/